シンポジウム



は「誰の か日本物 ウム か。 5 30 巣 年を期 ٦ 鷹 盆が始まる8月10 何 8 の Щ 1 た 2 め め 教 10 し サ ブ 育 眀 の の てシンポジ の安全なのフタイトル 解雇 会館 便 日 事 ^ 故 で開 の な 日 誓

デリー の 映で始まっ 時の状況を映し出. 6 まとめた14 5 名の 誓い、 シンポー 年、 事 故 二部シンポ 泛続 82 事 解雇 経営破 年、 故 は から、 分の Ę 第一 , ?? (2年のニュー ・ 部映像ト 72 への 85 のた動ん は 映 年 始 絶対安全 し 像は 新 御 ま た。 ຶ່ງ 記さを ح 1 巣鷹 聞 当 労

Ш

文さ 副団長の飯田祐三さんだ。 ナリストの安田浩 玉 [妙子さ I 労 副 ネリストにジャー 客乗 委員長の 原 告団 乗員原告 一さん、 田 長の I中博

教育を繰り返してきた。

田さんは

75年入社

に責任を転嫁

 \Box

勤

た。

슷

委

員長新崎盛吾さん

の

or.jp 飛行機が到着してから 発言、 が各 パ 那覇か 、ネラー ら朝 が 5

発行責任者

柚木康子

大田区羽田

4-10-4

石井ビル3階

TEL03 (6423) 7878

FAX03 (6423)7430

メール

sasaerukai@

lemon.plala.

わ配、 カセグを優先し、材の弱体化がある 短さを指摘 陸までのステイタイム クが必要と発言。 京したという安田さんは 会的存在として企業のチェッ · 削減 'n 政も同様だ。 から利益 事故につながっ ノルマで安全が 外注化 を出 Ų 組合は ませとコス 様々な取 ą が 恐 進 た 損 怖 JR み 社 支も 帰 分

前JR西日本の書記長次いで田中さんけ 金し、政治家に線開業で世界銀行 間違っている、 利益なくして安全なし 引鉄で借金が膨 同じ 借金が今18兆円だ。 任を従業員に転 稼ぐ」を方針 だ、 ,故が起きれ A L JR 国鉄は 西日1 行 の 嫁 ょ 28 は 5 Ĩ Ą 兆 手 長だっ み、、新田借幹の る ば は 第 3 一 本 し し は は た。 10 年 が な 仕

したい IJ 故で何が変わっ 確認され、 労使関係の安定融 故 わ務 を続けてきた。 で 主義・公正明瞭な人事 れていた。 イロットの立場 飯田さんは123 ر الر 絶対安全 いろい 123便 安全を から · ろ学 和 現場 の 便 か 守 話を が 第 事

ロット 持込み、 合役員を解雇し、 え方だ。 なくすの 続いた。 ぬく」 の 事であり、 抑制を打ち出 整備で稼ぐ、 個人の問題 日々不安全事 機長を管理 JALは が今の世界 がパイロット 事故 分裂 無員 をパ L 総 に 事 職 の 例 さ 故故件 ع を組考 せ 1 の を - 1 -

経営施策があり、 背景には必ず営利 故 2 政策で組合つぶしが 死に遭遇した。 便 事 故 で 同 分裂 優 期 事 先 故の 労 行 の の

職場は自由闊達な職 の翌年機長組合が発足 にも2にも安全が必要だ。 休憩中に質問を募り エアラインは 1 2 3 便 場 後

6 員

の

交に

かいの的

労使

Α 4

ത

告

所属する客

の

では延

ベ 室

組が

用を失う、 う使命を忘 り文鳥の労組ではダメだ。 のカナリアであり、 に見えない、 からの発言がつながった。 どの問いかけにパネラー 高裁判決とILO とは」「J 過剰になり、 つ使命を忘れ、事故で信迴剰になり、公共性とい安田さんは**「稼ぐ」**が 労使関係の安定と事故」 パイロットの流失」な さ の カナリアであり、手乗見えない、組合は社会の労働組合が大事なのを失う、JR北海道も同 シクロス んより「 たの が」「 **|-**か」「な 企業 L 破綻の ク 行訴 勧告」 がが اڌ 稼 ぜ 原 < 新 行

るのが組合の役目だと。 4つの誓いの中身をつ 労組づくりをしてきた。)攻撃し、物を言わない.総評解体のために国労 中さんは中曽根内閣 ALの破たん」 <

h - マンショックが原写いて安田さんは88年の 力 7が無かったのはれるがそれに7 の ため 陣 ゙゙゙゙゙゙ 放 内は耐原 田経え因のに 9 Ι 傍 5 Ο

内

田さんはここ

U

ンクルー

ユニオ

ところま

の前に明らかにすべきだ。破綻の本当の理由を国民問題点を指摘してきた。 不採算路線の押して超える飛行機を購入 あっ 本業の とくつぎ込んだ。 の介 会社をたくさ 任 もうけを湯 体 組合は以前から 入で 1 0 制 で民 営 入し 0 機 水のご 政府 h化 作 後 民 5 が 1) を は

の執拗な説得を見せるこでの恫喝や解雇予定者へ社員にも責任があるとの社員にも責任があるとのでは飯田さんから破綻で 由の社会への歯止めとな法分析と共有化が解雇自 せた。これらの多くのだけでもと安堵感を持 り今も闘う人にとって とで分断を図り、 なぜ解雇したのか 残れ 重 手 た る かけば

議条項とし 組 とも闘う、もう事 れを許すことはできない。 9名の解 約改定し **JALともJALFI** こしてはならないから。 合員の 多数 「行訴の高裁判決とI を て同 雇を認めた。 組 解 0自分の組合品の同意条項を切 織) 雇 の た は 放を C 起O 員協協U

ていたが ある。 断だけに・ 使関係 さんは国 裁でも負け では勝ち、裁判では最さんは国労も労働委員 J しわ は7次の勧 LO勧告」に関して田 た。こ. Ā ない の の 問 **6.** に関して田中 西れば従うと言う の I L O への取組 による解決がそぐ は司法の判 による解決がそぐ は司法の判 による解決がそぐ は司法の判 による解決がそぐ の I L O への取組 の I L O への取組

行為の があ 交涉 が、 で来た。 の も を注視 裁 判 0 決は 厚 ・ 学 労 大 は 画 期 労 する 不足 運は 奴隷 行 J A L 本隷化 のために地

てにあった。 るさい労働組合の切り なる。JALの解雇は なところは会社もダメ おきる。 な存在だ、安全の 私たち消費者には が気持ちのい では 労使関係の 労働組 安田さん その先に待っ 合がダメ 安定と しし 低下が 不都 んは経営 会社

흠

からだ。 め た。 営に対する不信感が 本体でも180名) がループで250名 (う に -が不足して ついて飯田さん プで250名(うち パイロットの 世界的. てい にパイロッ るが、 んからグ 流失」 ある経 辞

の訓練で復帰でき、それされたパイロットは最小めて深刻な状況だ。解雇るという文書がでたが極なくして飛行に専念させ からパ ロソフィ 、イロッ・ だ。 上 業務 先日 ۲ I を 0名の参加でも 7、一人げ、充実した内容と6~シンポは声明文を読みと締めくくった。 した。 支援 があり労 があり労 が今危機! て ŧ えあり労働の の

、きだ。 が 流失を 食 L١ 止 め

る有

効

組

室

乗

務

員

ع

地 上

職

真摯に受け止めるべ

援を受けて最後世界中のパイC 攻撃を受けて思んで解決へ、された関係当事者 と 職場 復帰の t 世闘間 で頑張りたいと発言があっ 世界中のパイロットの支闘いに勇気づけられたしと職場復帰の決意、4年との財産のお願いとないのないのないのがいいないのないのがいいないないできた、以撃を受けて闘ってきた、攻撃を受けて闘ってきた 基づく関 た。 :在意義、 と言ずつ、 めは各パ るに行訴 係当 I さまざまな 者も巻き込 後 事 ネ が判決で増 の最 働 者 0 ラー Iの話 勧 組合 後 告 か ま しに 0

捨 う آتا

が分からない経営者でいるのは事故だ。

目者は

辞

事故だ。こ

れ

めてもらいたいと。

新 (しに求めて)の誓いのを表して、 支援共闘へ 崎 心機に瀕しぬさんは、 側組合と正常なに瀕している話 とない 安全問題 必要性も痛感 の 会議とし の順守を

フィ

L原告団・国民支援共闘 AL原告団・国民支援共闘 問 交 れ 立 民 国 係 再

行 な団体と共に要請行動を 空を指導するように要 い争議解決に向け日本

僚とも思えない不当な発

言が行われてきたことか

9

れ

たものである」など官

LO勧告はJALに出さ

み行動を行いま国土交通省前に れまでも何回もさまざま 土交通省に対しては、 13時まで、 月 14 日 ~ まし にて座り 16 原 日 た。 浩団 の で り 団 る は 時

> ıΣ た要請行動における質問 最近では支援共闘で行っ 請してきました。 対しだんまりを続け やっと答えても「I しかし、 た

わっ 立道省が、 ら指 題 間 9日に要 れ L な 場 な 建 行 対 ع اما た 国 も 行 動を 再 度 ١١ J A 処 ば いは 企 に 業 許 か す 導 適 関 うの 土 行 切が政」 さ か

> 労働 などと繰り返しており、 与することは適切でない」 抗議の意思を込めて座り を訴える訴訟は終結. の管轄、 Ų

個別企業の雇用関係に関 「ILO勧告は厚生 解雇無効

うに」と要請しました。 決に向けて指導を行うよ あいも変わら 詰 止 間 み行動を行い め

しかし、

るのだから解

まし

正向けての運動が間はまさに戦争法案をり込み行動の2 に行く前に立ち寄っ で た が、 の 3 玉 三 会 が 実 所 大 廃

> た。お忙しい中ご台に国会前へ向かいま原告も座り込み行動 える参加がありまし 3 皆 日 1さま 間 で 本 4 当 0 0 名 有 を

また裁判!労使交渉で解決できないJAL

客室乗務員が提訴したマタニティーハラスメント裁判とは? 客室乗務員は妊娠が確認されると、母性保護の観点から飛行機の 乗務はできなくなります。

しかし、働き続けたい人は地上勤務を申し出れば以前は全員が地 上で仕事ができていました。

ところが、2008年度から制度が改悪され仕事がないからと無給休 職にならざるを得ないケースが頻発していました。

妊娠して休職を命ぜられた原告はキャビンクルーユニオンを通し て仕事をさせるように交渉していましたが、JALは雇用機会均等室 の調停も拒否、他企業でのアルバイトも禁止の為、妊娠出産しても 安心して働き続けられる職場になるようにと止む無く6月17日に提 訴し闘うことになりました。

11月11日に2回目の口頭弁論が行われます。

- 3 -

てくださった方も含め、

参 動 ま 難 加 し 後 は

Α

Lに上告を断

6

户 18

日の不当労働

4件の勝利判決後

回総会が行われました

催しました。 治労プラザにて約60名の 参加で第三回の総会を開 徳島の会は、 8月21日自

港に

お 月

しり

て 整

解雇 徳

争 空

要請

行動

を実施 解決

支

をはじ

J A L

議の早期

を 理

求める

AL闘争を支援する

した。

6

9日には

島

かけて植木社長宛ての要 3人が社長に声を届けま 会を前に、5月~6月に 請はがき行動を行い23 報告されました。 の活動が以下のように 総会では昨年の総会以 株主総

当局は糸山徳島 め7名が参加 の藤岡代表委員 援の会徳島から自治労 長が対応しました。

全運航確保のための万使交渉の早期開始、安 長はJAL本社に伝え ました。 全な体制 労使関係 しませんでした。 最後まで名刺を渡そう るとは回答したものの、 藤岡代表委員から、 の正常 これに対し所 作りを要請し 낁

JAL闘争を支援する徳島の会第3回総会

念させ都労委命令に従う が取り組みました。 集中行動を展開し 長あての要請ファックス ことと合わせ、不当解雇 撤回を要請するJAL社 25 i 団体

きます。

致で承認されました。 るという方針案が全会 終わっていない、 判は終結したが、 Ιţ 全員の職場復帰を勝ち取 あらゆる行動を展開し、 を求めていくとともに、 きJALに対し解雇撤回 2016年度活動 解雇無効を求める裁 引き続 争議は 方針

空

港所

会・学習会の開催 えるオルグ活動、 対して引き続き支援を訴 すること、 合に配布、 支える会に参加する各組 てた要請はがき一千枚を 名誉顧問の稲盛氏にあ 当面の活動としてJA 伝行動の実施、 各支援組織に 集約して投函 報告集 会員拡 街頭

不当労働行為行訴事件 **最高裁宛の署名**

組 んでいます。 ループでご協力をお願いします。 各地の支える会や組合、 : の 最 高裁宛て団体署名を取 支部、 分会、

用紙は支える会のホームページからダウンロード

定しました。 大に取り組むことを決

報告 近況、 支援をお願いしました。 職場の状況、 不当決定、 団長が参加し、 原告団からは)、引き続きの御今後の方針等を 行訴 原告団 鈴木 剃 最 決 高 裁副 の

(徳島の会)

10 10 月 23 日 10 月 24 日 月 17 伊丹空港宣伝行動 日航本社前宣伝行 新浦安宣伝行動 (東京争議団主催) 日 12 時 ~ 16時50分~ 11 時 12 時 動

北口、 18 時 〜 15時~16時福岡空港 有楽町マリオン前 18 JALデ 品 ĴΪ 30分~19時30 博多駅筑紫口 港南口、 19 錦糸町北口 高田馬場早 時 斉宣伝 立川 池 袋 時 分 東 稲 駅

10 10 月 29 日 月 30 日 小倉駅前宣伝行 18 時 19